

「2017年 夏季・冬季 賞与・一時金調査結果」

2018年4月9日

(一社) 日本経済団体連合会

(一社) 東京経営者協会

I. 調査の基本事項

調査目的：企業における賞与・一時金の支給実態を把握し、今後の参考とするため、1953年から毎年実施

調査対象：経団連企業会員および東京経営者協会会員企業 1,959社

対象時期：夏季賞与 2017年6月および7月支給分

冬季賞与 2017年11月および12月支給分

回答状況：集計企業数 361社（有効回答率 18.4%）

（製造業 52.4%、非製造業 47.6% 従業員 500人以上 76.7%）

II. 調査結果の概要

1. 賞与・一時金総額（原資）の決定方法

業績連動方式を導入している企業の割合は 56.3%で、本項目の調査を開始した1987年以降の最高値を2年連続で更新した。

業績連動の基準とする指標（複数回答）としては、「営業利益」（55.1%）が最も多く、「経常利益」（41.7%）が続いている。規模別でみると、前年と同様に、500人以上規模では「営業利益」（58.7%）、500人未満規模では「経常利益」（54.5%）を指標としている企業が、それぞれ最も多くなっている（図表1）。

図表1 賞与・一時金総額（原資）の決定方法

区分	集計 企業数	計	業績連動方式をとり入れている					業績連動方式を とり入れていない
			生産高、売上高 を基準とする	付加価値を 基準とする	営業利益を 基準とする	経常利益を 基準とする	その他	
全産業	100.0% (332)社	56.3% (187)社	《16.6%》 (31)社	《3.7%》 (7)社	《55.1%》 (103)社	《41.7%》 (78)社	《18.7%》 (35)社	43.7% (145)社
製造業	100.0 (178)	53.9 (96)	《13.5》 (13)	《4.2》 (4)	《55.2》 (53)	《43.8》 (42)	《13.5》 (13)	46.1 (82)
非製造業	100.0 (154)	59.1 (91)	《19.8》 (18)	《3.3》 (3)	《54.9》 (50)	《39.6》 (36)	《24.2》 (22)	40.9 (63)
全産業	500人 以上計	100.0 (255)	《17.5》 (25)	《4.2》 (6)	《58.7》 (84)	《37.8》 (54)	《18.9》 (27)	43.9 (112)
	500人 未満計	100.0 (77)	《13.6》 (6)	《2.3》 (1)	《43.2》 (19)	《54.5》 (24)	《18.2》 (8)	42.9 (33)

注：(1) 《 》内は、業績連動方式を取り入れている企業を100.0とした割合。複数回答のため内訳と合計の企業数は一致せず、100.0を超える

(2) 小数点第2位以下四捨五入のため、合計が100.0にならない場合がある

2. 賞与・一時金の水準

非管理職・管理職別にみると、非管理職は夏季74万6,100円(対前年増減率+1.7%)、冬季74万2,392円(同+3.1%)、管理職は夏季149万4,201円(同+1.5%)、冬季142万1,882円(同+3.6%)となり、非管理職・管理職の夏季・冬季ともに前年と比べてプラスとなった。

労働組合からの要求通りの満額で妥結する企業が多くみられたことなどから、支給額や月数は、2014年以降の高い水準を維持している(図表2)。

図表2 賞与・一時金支給額の推移(非管理職・管理職別)

暦年	非 管 理 職						管 理 職					
	夏 季			冬 季			夏 季			冬 季		
	支 給 額	月 数	対前年増減率	支 給 額	月 数	対前年増減率	支 給 額	月 数	対前年増減率	支 給 額	月 数	対前年増減率
年	円	月分	%	円	月分	%	円	月分	%	円	月分	%
2005	745,362	2.4	5.4	760,817	2.4	5.1	1,417,085	2.5	7.5	1,386,446	2.5	6.2
2006	794,052	2.5	4.0	782,769	2.4	3.8	1,522,490	2.6	4.0	1,388,780	2.5	4.8
2007	789,535	2.4	1.7	783,656	2.4	0.9	1,484,620	2.6	1.2	1,427,075	2.5	0.8
2008	766,125	2.4	△0.9	764,316	2.4	△1.7	1,482,296	2.6	△1.9	1,418,239	2.5	△3.1
2009	669,121	2.1	△14.6	664,239	2.1	△12.6	1,298,750	2.3	△16.6	1,240,821	2.2	△13.2
2010	702,429	2.2	2.9	705,328	2.3	2.0	1,376,091	2.4	4.7	1,314,736	2.3	3.8
2011	726,232	2.3	4.9	720,538	2.3	3.5	1,367,910	2.4	4.2	1,322,911	2.4	2.3
2012	704,262	2.3	△1.0	695,719	2.2	△2.2	1,419,271	2.5	△1.3	1,333,679	2.4	△3.0
2013	710,244	2.3	0.7	722,683	2.3	2.4	1,370,619	2.4	0.5	1,357,754	2.4	3.2
2014	777,659	2.4	7.4	754,270	2.4	3.4	1,522,615	2.7	8.6	1,414,344	2.5	2.7
2015	777,135	2.5	2.5	761,824	2.4	2.7	1,533,330	2.7	2.6	1,470,561	2.6	3.5
2016	749,673	2.4	0.6	730,183	2.4	0.0	1,475,382	2.6	1.6	1,384,574	2.5	△1.1
2017	746,100	2.4	1.7	742,392	2.4	3.1	1,494,201	2.6	1.5	1,421,882	2.5	3.6

注：(1) 対前年増減率は、各年における集計企業の平均支給額と対前年平均増減額を基に算出。△印はマイナスを示す
(2) 集計企業が年ごとに異なるため、経年的な推移をみる際には留意されたい
(3) 労働組合のある企業については、組合員を非管理職、役付非組合員を管理職として集計している

3. 産業別の状況(非管理職平均)

製造業・非製造業別にみると、製造業は夏季77万1,893円(対前年増減率+2.3%)、冬季76万1,740円(同+2.3%)、非製造業は夏季72万107円(同+1.1%)、冬季72万2,435円(同+4.0%)で、いずれも前年比プラスとなった。

金属工業や卸売・小売業など5業種で、対前年増減率がプラスに転じたことから、夏季・冬季ともにマイナスとなった業種の数は、前年の6から2(紙・パルプ、電気・ガス業)に減少した(図表3)。

図表3 産業別 賞与・一時金支給額 —非管理職平均—

産業別	夏 季				冬 季				労務構成		
	集計 企業数	支給額	月数	対前年 増減率	集計 企業数	支給額	月数	対前年 増減率	平均 年齢	平均 勤続	
全産業平均	社 259	円 746,100	月分 2.4	% 1.7	社 258	円 742,392	月分 2.4	% 3.1	歳 37.8	年 13.8	
製 造 業	食 料 品	11	776,159	2.6	6.0	11	715,361	2.4	2.9	38.6	14.6
	織 維 ・ 衣 服	2	623,178	1.9	5.1	2	656,341	2.0	3.6	39.8	17.6
	紙 ・ パ ル プ	3	713,905	2.4	△0.2	3	727,344	2.4	△0.2	38.9	16.0
	化 学 ・ ゴ ム	27	758,040	2.4	3.2	26	779,758	2.5	3.7	37.0	13.6
	石 油 ・ 石 炭 製 品	1				1					
	窯 業	4	947,204	3.1	10.3	4	905,325	2.9	9.3	39.0	14.3
	金 属 工 業	15	707,268	2.4	0.7	15	728,694	2.5	0.9	37.7	15.5
	機 械 器 具	58	788,634	2.5	0.6	60	768,054	2.5	1.1	38.7	15.1
	新 聞 ・ 出 版 ・ 印 刷	2	707,096	2.3	1.6	2	690,478	2.2	△0.5	40.9	16.1
そ の 他 の 製 造 業	7	799,651	2.6	6.5	7	784,622	2.6	5.8	37.8	12.1	
製 造 業 平 均	130	771,893	2.5	2.3	131	761,740	2.5	2.3	38.3	14.7	
非 製 造 業	鉱 業	2	963,692	2.4	5.5	2	1,054,579	2.5	7.6	35.8	12.4
	土 木 建 設 業	18	774,840	2.6	△7.1	18	773,482	2.7	5.3	36.4	12.0
	卸 売 ・ 小 売 業	33	835,226	2.5	7.9	33	796,857	2.5	2.7	37.2	12.6
	金 融 ・ 保 険 業	9	575,996	2.1	6.6	9	512,823	1.9	△1.1	36.8	11.0
	運 輸 ・ 通 信 業	22	790,318	2.6	1.9	21	786,951	2.6	2.1	36.5	13.0
	電 気 ・ ガ ス 業	5	616,196	1.9	△5.3	5	684,459	2.1	△2.5	40.1	19.2
	サ ー ビ ス 業	40	595,122	2.0	△2.1	39	637,370	2.1	7.6	37.5	11.0
非 製 造 業 平 均	129	720,107	2.3	1.1	127	722,435	2.3	4.0	37.2	12.5	

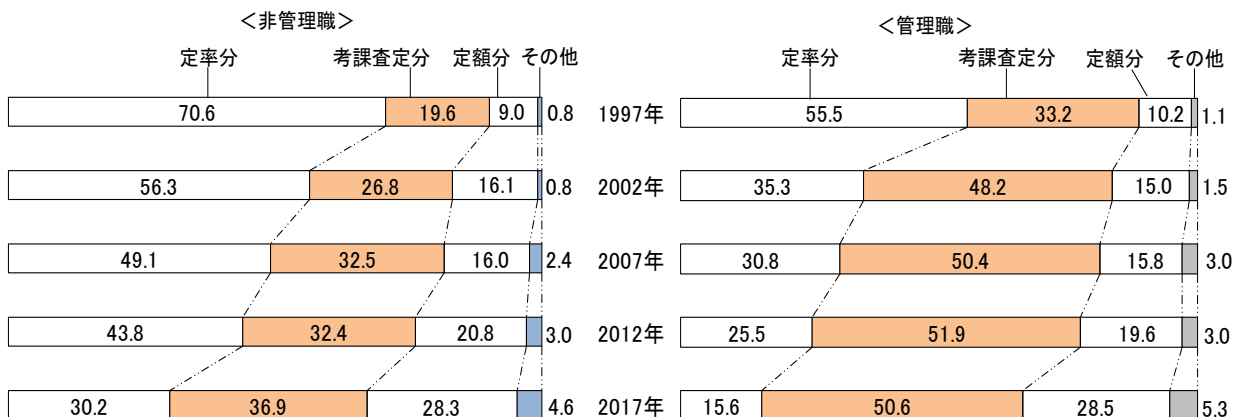
注：(1) 対前年増減率は、産業ごとに集計企業の平均支給額と対前年平均増減額を基に算出。△印はマイナスを示す
 (2) 集計企業数が2社に満たない場合は数字を伏せた

4. 配分割合

1人あたり平均支給額を100として配分比率をみると、非管理職は「定率分」30.2、「考課査定分」36.9、「定額分」28.3、管理職は「定率分」15.6、「考課査定分」50.6、「定額分」28.5となった。

経年でみると、非管理職・管理職ともに「定率分」の割合が減少する一方で、「考課査定分」と「定額分」は総じて増加傾向にある。特に「定額分」が増えており、2017年では3割近くに達している（図表4）。

図表4 賞与・一時金の配分割合の推移 —全産業、夏季—



5. 考課査定の幅

標準者を0とした考課査定幅の分布状況は、非管理職・管理職とも「最高と最低の幅が同じ場合」では「10%以上 20%未満」が、「最高と最低の幅が異なる場合」では「50%以上」が、それぞれ最も多い傾向が続いている。

5年前の2012年(図表中()内の数値)と比較すると、「最高と最低の幅が同じ場合」においては、非管理職では「30%以上 40%未満」(2012年比+7.5%ポイント)、管理職では「10%未満」(同+4.5%ポイント)が、最も大きく変動している。「最高と最低の幅が異なる場合」においては、非管理職・管理職ともに「50%以上」の最高幅と最低幅が増加しており(同+2.0~6.6%ポイント)、考課査定幅を広く設定する企業が増えていることがうかがえる(図表5)。

図表5 賞与・一時金における考課査定幅の分布状況 —全産業、夏季—

区 分		10%未満	10%以上 20%未満	20%以上 30%未満	30%以上 40%未満	40%以上 50%未満	50%以上	
非 管 理 職	最高と最低の 幅が同じ場合	12.9 (16.7)	37.6 (32.1)	17.8 (24.4)	13.9 (6.4)	3.0 (3.8)	14.9 (16.7)	
	最高と最低の 幅が異なる場合	最高幅	8.0 (2.1)	21.5 (28.9)	19.6 (21.6)	13.5 (12.4)	10.4 (10.3)	27.0 (24.7)
		最低幅	11.7 (10.3)	23.3 (26.8)	15.3 (13.4)	9.2 (16.5)	6.1 (5.2)	34.4 (27.8)
	管 理 職	最高と最低の 幅が同じ場合	14.0 (9.5)	32.6 (31.7)	19.8 (23.8)	9.3 (12.7)	7.0 (3.2)	17.4 (19.0)
最高と最低の 幅が異なる場合		最高幅	8.7 (5.9)	18.7 (18.8)	20.0 (15.3)	12.0 (18.8)	8.0 (10.6)	32.7 (30.6)
		最低幅	10.7 (10.6)	18.0 (12.9)	13.3 (17.6)	12.7 (14.1)	8.0 (9.4)	37.3 (35.3)

注：(1) ()内は2012年調査

(2) 小数点第2位以下四捨五入のため、合計が100.0にならない場合がある

以上